

八千代市教育委員会会議録
令和7年度第12回定例会

1 日 時 令和8年3月24日（火）
開 会 午前9時57分
閉 会 午前10時47分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	嶺 岸 秀一
委 員	石 井 伸一
委 員	川 嶋 一永
委 員	左 海 尚子
委 員	三 橋 洋子

（説明員）

教 育 次 長	兒 玉 健司
---------	--------

（ 学 校 担 当 ）

教 育 次 長	石 原 雄二
---------	--------

（ 社 会 教 育 担 当 ）

教 育 総 務 課 長	渡 邊 久貢
-------------	--------

学 務 課 長	片 波 見 昌浩
---------	----------

学 務 課 主 幹	高 岡 洋介
-----------	--------

指 導 課 長	加 藤 英昭
---------	--------

指 導 課 主 幹	安 蔵 重幸
-----------	--------

教 育 セ ン タ ー 所 長	向 智広
-----------------	------

教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 島 秀一
---------------------	--------

青 少 年 セ ン タ ー 所 長	野 木 雅生
-------------------	--------

保 健 体 育 課 長	宗 像 洋
-------------	-------

生 涯 学 習 振 興 課 長	井 澤 延浩
-----------------	--------

生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	岩 崎 乃吏子
-------------------	---------

（ 図 書 館 担 当 ）

文化・スポーツ課長	大野	光弘
郷土博物館館長	中村	元重
(書記)		
教育総務課主査	中尾	通彦
教育総務課主査補	菅田	菜摘

4 開 会

○嶺岸教育長 ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、川嶋委員を指名いたします。川嶋委員よろしくお願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○川嶋委員 それでは、会議録署名人の指定を行います。嶺岸教育長のほかに、三橋委員にお願いしたいと思います。

○三橋委員 はい。

6 前回会議録の承認

○川嶋委員 次に、令和7年度教育委員会第11回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和7年度教育委員会第11回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和7年度教育委員会第11回定例会会議録は承認されました。

なお、議案第1号から議案第8号の審議は非公開といたしました。議案が市議会に提出され、既に公表されている内容となったため、この議事の記録を公表することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

次に、各課報告等をお願いいたします。

○川嶋委員 御異議なしと認めます。

次に、各課報告等をお願いいたします。

7 報告事項等

○兒玉教育次長 私から令和8年第1回八千代市議会定例会について御報告させていただきます。

会期は、2月18日から3月23日までの34日間でした。2月25日から27日に行われた一般質問では、11名の市議会議員から教育委員会に関する質問がありました。主な質問としましては、学校給食費や不登校支援、スポーツの推進等について、でした。

文教経済常任委員会につきましては、3月4日に開催され、教育委員会に関する案件は、条例の一部改正案2件、補正予算案1件、契約の締結案1件、議決事件の一部変更案3件が原案のとおり可決すべきものと決定されました。

予算審査特別委員会につきましては、令和8年度予算のうち教育委員会所管の歳入・歳出の審査が3月10日に行われ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その後、3月23日の総括審議におきましては、教育委員会に関する案件は、常任委員会及び予算審査特別委員会同様、いずれも原案のとおり可決となりました。

以上で報告を終わります。

○学務課長 学務課から3点報告をさせていただきます。

1点目は『(仮称)みどりが丘小学校』分離新設校設立準備委員会」について、でございます。令和8年2月14日に、第6回目となる設立準備委員会を開催し、各担当課から報告を行いました。主な報告といたしまして、工事の進捗状況、通学路の整備状況を報告いたしました。詳細につきましては、お手元に「設立準備委員会だより第6号」をお配りしておりますので、御確認いただければと思います。なお、設立準備委員会につきましては、今回の開催が最終回となります。4月の開校に向け、最終的な準備等はまだまだ残っておりますが、通うこととなる児童とその保護者が安心して登校いただけるよう整えてまいります。

2点目は、みどりが丘第二小学校に通うこととなる児童の保護者を対象とした説明会についてです。令和8年3月14日土曜日に開催いたしまして、

141世帯、約220名の方にご参加いただきました。説明内容につきましては、学校生活、通学路、始業式及び入学式の予定等御説明いたしました。詳細につきましては、お手元に説明会で配付いたしました資料をお配りさせていただきましたので、御確認いただければと思います。通うこととなる児童とその保護者が安心して登校いただけるよう整えてまいります。

最後にみどりが丘第二小学校に係る今後の予定といたしまして、4月4日土曜日に施設見学会を開催し、4月6日月曜日始業式の日の開校式を予定しておりますので、合わせて御報告いたします。報告は以上です。

○指導課長 指導課から2点御報告いたします。

まず、「教育論文」について御報告いたします。各課報告等資料2を御覧ください。

今年度は、総合部門に4点、初若年部門に1点応募がありました。審査の結果は、総合部門として、最優秀賞1点、奨励賞2点、また、初若年部門として、優秀賞に1点を決定いたしました。総合部門の最優秀賞の論文は、阿蘇米本学園より5名の連名で出された論文で、学校の研究主題である「誰一人取り残さない授業作りの探究と試行～子どもが輝く、指導と評価の一体化～」に迫るために、様々な教科において主体的・対話的で深い学びの実装について研究されたものです。初若年部門の優秀賞の論文は、低学年における個別最適な学びと協働的な学びをどのように組み合わせて行けば、自ら学び続ける児童の育成に迫ることができるか、実践をまとめたものです。これらの論文は市内の教職員が共有できるように、校務パソコンの書庫内に掲載し、各自の実践の参考にできるように活用してまいります。

続きまして、「令和7年度第2期八千代市学校教育推進計画の施策に係る進捗状況の点検及び評価の結果報告書」について御報告いたします。各課報告等資料3を御覧ください。

令和7年3月に策定しました本計画を効果的、かつ着実に実施するために、八千代市学校教育推進計画進行管理委員会で施策の進捗状況について点検及び評価を行いました。この報告については、今後、各課で活用していく他、各学校にも伝え、次年度の学校運営に生かしてまいります。

報告は以上でございます。

○岩崎生涯学習振興課主幹 3月14日,15日に中央図書館において開催しました「図書館まつり」について、御報告いたします。

各課報告等資料4を御覧ください。

図書館まつりは、施設まつりとして、毎年開催しております。今年度はイベントとして、ストーリーテリング、人形劇、マスコットキャラクターとの写真撮影等を開催いたしました。イベントの参加者数は両日あわせて377名でございました。

報告は以上になります。

○文化・スポーツ課長 私からスポーツチームとのホームタウン協定締結について御報告いたします。各課報告等資料5を御覧ください。

本市を本拠地として活動するスポーツチームと連携し、スポーツ活動を推進するとともに、地域の活性化を図ることを目的として、一般社団法人BIG BLUESと株式会社KOKOKARAとホームタウン協定を令和8年2月9日に締結いたしました。協定の主な内容としまして、連携事項として、スポーツ活動の推進に関する事、支援事項として、ホームゲームの会場確保、ホームゲームの周知・啓発、チームが市内で行うイベント等の周知・啓発、チームの練習場所の確保を行ってまいります。

今後の具体的な取組として、市内でのホームゲームの開催、各競技の普及活動として学校・学童などにてスポーツ教室やクリニックの開催、トライスリーボールというラグビーと三人制バスケットボールを融合したニュースポーツ体験会の開催、バスケットボールスクール開校などを予定しております。参考として、資料裏面以降に各チームの概要と実績を掲載しておりますので御覧ください。

続きまして、八千代市スポーツ活動奨励金交付要領の制定について御報告いたします。各課報告等資料6を御覧ください。

本市において、本市出身の選手が出場したパリオリンピックをきっかけに、スポーツへの関心はより高まっています。また、近年において、柔道やスポーツクライミング以外にも、本市にゆかりのある方が、広域な大会で活躍しております。選手たちの活躍は、市民にとって誇りであり、市民のスポーツ活動への関心や意欲を高めることにもつながります。

このことから、スポーツ活動において国際大会、全国大会、関東大会に出

場する等の顕著な成果を挙げた者に対し、八千代市スポーツ活動奨励金を交付することで、市が当該成果者を称えとともに、本市におけるスポーツ活動の推進を図ることを目的として、本件要領を制定いたしました。

要領の内容に関しまして、まず、対象者としましては、奨励金の交付の対象となる大会に出場する競技の実施日において、本市在住の方及び市内に所在する事務所等に属するクラブ等の団体としております。

次に対象となる大会としましては、国際大会として、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会等を想定しております。全国大会として、日本選手権大会等の大会を想定しております。関東大会として、関東規模等の一定規模で行われる大会を想定しております。

次に、奨励金の額としましては、国際大会については、1人につき3万円、団体の場合は、30万円を上限としております。全国大会については1人につき1万円、団体の場合は、10万円を上限としております。関東大会については、1人につき、5千円、団体の場合は、5万円を上限としております。なお、本奨励金の交付は、同一年度につき1回までといたします。

報告は以上になります。

○川嶋委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○左海委員 みどりが丘第二小学校の校舎について、保護者などは今後、見ることはできますか。

○学務課長 少しでも保護者の皆様にはご安心いただけるよう、4月4日にはみどりが丘第二小学校施設見学会を予定しております。ご希望する保護者様に御覧いただけるよう御案内しております。

○三橋委員 学校教育推進計画の点検及び評価の結果報告書についてお聞きします。2ページにあります指標の「教師の在校等時間の割合」について、策定時から1年で10%近く低くなり、目標をほぼ達成しておりますが、具体的にはこういった取組がありましたでしょうか。

○学務課長 校長会の役員と市教育委員会の幹部による定例会議「教育課程・業務改善検討委員会」において、教職員の働き方改革の推進や様々な教育環境の適正化を図るために、教育課程の改正案及び業務改善案を策定しております。その中で、行事の精選や教育課程の工夫を行ってきたことが、目標の達成に近づいた大きな要因と考えております。また、学校からの報告により毎月、時間外在校等時間の状況を把握し、管理職による聞き取り・指導

等を実施しております。特に、2か月連続で時間外在校等時間が100時間を超えている教育職員がいる学校については、教育指導主事が当該学校を訪問し、直接の対話による個別の支援・指導を実施するなど速やかに改善できるようにしております。

○石井委員 スポーツ奨励金のことで教えてください。小学生でも中学生でも全国レベルの大会に出場すれば対象となるのか教えてください。

○文化・スポーツ課長 本市に住まわれている方、市内に所在するクラブに属している方であれば対象となります。しかし、全国高校大会は別に要綱がございますので、そちらを適用いただく予定です。

○石井委員 中学校の大会は学校単位ではなくなって、クラブチームの出場も増えてくると思うのですが、そうした場合、市外のお子さんが八千代市のチームに属していることもあるかと思います。このような場合は奨励金の対象となりますか。

○文化・スポーツ課長 市内にあるクラブにつきましては、市外からの生徒については対象外となります。

○川嶋委員 他に質問ございませんか。
質問なしと認めます。

8 議 事

○川嶋委員 続いて、議事に入ります。

議案第1号八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について及び議案第2号八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定についてですが、関連する議事になりますので、一括して議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の2ページから6ページ、新旧対照表は1ページから10ページとなります。

議案第1号、八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について。八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則を次のように制定する。

議案第2号八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について。八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を次のように制定

する。令和8年3月24日提出。八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。
令和8年4月1日付けで，教育委員会の組織を改正するにあたり，関係する
規則等につきまして所要の改正をするものです。

議案第1号・2号資料「令和8年4月1日付け組織改正の内容」を御覧ください。
組織改正の内容といたしましては，教育委員会事務局全体の事務を
教育長が統括し，学校教育部門と生涯学習部門の長がそれぞれ担任する事務
について，指揮命令系統や責任の明確化を図り，より分かりやすい組織体制
とするため，学校教育部と生涯学習部の2部制とするものです。

また，西八千代地区で児童生徒数が急増している一方で，他の地区では小
規模化傾向の学校があるなど，豊かな教育環境の確保を図る上で課題が生じ
ていることから，学務課に新たに「適正配置推進班」を設置したいとするも
のです。説明は以上となります。

○川嶋委員 議案第1号及び議案第2号について，質疑を行います。質疑ご
ざいませぬか。

質疑なしと認めます。

これより，採決を行います。

議案第1号八千代市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制
定について，これを承認することに，御異議ございませぬか。

御異議なしと認め，議案第1号は，原案のとおり，承認されました。

続いて，議案第2号「八千代市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令
の制定について」これを承認することに，御異議ございませぬか。

御異議なしと認め，議案第2号は，原案のとおり，承認されました。

○川嶋委員 次に，議案第3号「八千代市学校運営協議会規則の一部を改正
する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から，提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長 資料の7ページを御覧ください。併せて，新旧対照表
11ページを御覧ください。

議案第3号八千代市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定につ
いて。

八千代市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和8年3月24日提出，八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。

提案理由を御説明いたします。「地方教育行政の組織及び運営に関する法

律」の一部が改正され、学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的な方針に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めること、また、学校運営協議会における事務の所掌について役割を明確にするため、改正するものです。施行期日は令和8年4月1日でございます。説明は以上になります。

○川嶋委員 議案第3号について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号八千代市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第4号八千代市視聴覚教材センター規則を廃止する規則の制定について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長 資料の8ページを御覧ください。

議案第4号八千代市視聴覚教材センター規則を廃止する規則の制定について。八千代市視聴覚教材センター規則を廃止する規則を次のように制定する。令和8年3月24日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

提案理由を御説明いたします。本市では、教育の近代化と教育効果の向上を図ることを目的として、昭和46年に視聴覚教材センターを設置し、16ミリフィルム等の視覚的な教材を学校教育や社会教育の利用に供してきました。その後、視聴覚教育を取り巻く環境におけるICT化の進展により、センター設置の目的は一定程度達成されたことから、八千代市視聴覚教材センター規則を廃止するものでございます。

説明は、以上でございます。

○川嶋委員 議案第4号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○左海委員 視聴覚教材の中には貴重な資料もあると思いますが、今後、それらはどうされますか。

○生涯学習振興課長 貴重な資料につきましては、郷土博物館などと協議し、必要に応じて残してまいりたいと考えております。

また、プロジェクター等の貸出需要がある機器につきましては、今後も当課

において貸出しを継続する予定でございます。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第4号八千代市視聴覚教材センター規則を廃止する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第5号「八千代市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○学務課長 資料の9ページ及び議案第5号資料を御覧ください。

議案第5号八千代市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について。八千代市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を次のように策定する。令和8年3月24日提出，八千代市教育委員会，教育長，嶺岸秀一。

本計画につきましては、令和7年6月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる「改正給特法」により、服務監督教育委員会は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即して業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することとされています。

本市においても国の指針を踏まえて、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」を支える基盤として、教職員の業務量の適正化と健康確保を目的に本計画を策定するものです。

資料の4ページを御覧ください。まず、目標についてです。時間外在校等時間に関する目標は、「八千代市学校教育推進計画」で示されている数値をまずは達成するようにしています。また、1年間の時間外在校等時間を360時間以下となることを目指しています。

ワークライフバランスや働きがい等に関する目標については、年次有給休暇の平均取得日数を18日以上に設定することやストレスチェックの数値をよりよくさせ現場の教育職員が働きやすい状況にするための目標となります。

次に、実施する業務量管理・健康確保の措置内容についてです。文部科学省より「学校と教師の業務の3分類」が示され、計画に反映するものとされています。3分類とは、「学校以外が担う業務」、「教師以外が参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」であり、ア～ウに示しているように業務の質的転換と量的削減を図り、教師が教師でなければできない業務に専念できる環境を整え、推進してまいります。学校における措置の推進については、各学校と連携を図り、目標達成のために各校に実施していただく予定です。教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組は、面接指導やストレスチェックなど既に実施しているものもありますが、健康の確保がより改善できるようにしていきます。

最後に今後のフォローアップについてです。目標に向けた取組の進捗状況を実際に把握するために教育委員会が実施することや関連する取組について記載しています。また、本計画の実施状況や見直しについては適宜行い、その報告も総合教育会議でしていく予定でございます。

なお、計画期間は、令和8年から令和11年といたします。説明は以上です。

○川嶋委員 議案第5号について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○石井委員 時間外在校等時間についてはどのように把握しているのか。

○学務課長 毎月、各校より時間外在校等時間について報告を受けており、45時間以上の割合についても管理職や教諭など役職ごとに勤務実態として把握しております。なお、時間外在校等時間については、毎年11月の勤務実態を県へ報告する月となっております。

○石井委員 「八千代市学校教育推進計画」との関わりは具体的にどのようなものか。

○学務課長 「八千代市学校教育推進計画」の「施策1 教育環境の整備の(4) 学校の働き方改革の推進」で「教師の在校等時間の割合」や「教師の働きやすさ」、「働きがい」の目標値が示されています。例えば、「在校等時間の割合」については、45時間以上時間外勤務をしている教師の割合を小学校32%、中学校46%にすることが目標値となっております。先程申し上げましたが、本計画もまずはこの数値を達成することとしています。また、「教師の働きやすさ」についてはすでに全国の平均値を上回っている項目もあり

ますが、「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しを引き続き推進して、働きやすさや働きがいの向上に努めてまいります。

○川嶋委員 他に質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議案第5号「八千代市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第6号学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員等の任命について、を議題といたします。

事務局から、提案理由の説明を求めます。

○生涯学習振興課長 資料の10ページから20ページ、議案第6号資料を御覧ください。

議案第6号学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員等の任命について。学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員等に下記の者を任命いたしたいので、御承認願いたい。令和8年3月24日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

始めに、「睦小学校」他11校につきまして、学校運営協議会を新たに設置するため、委員を任命したいとするものです。「みどりが丘第二小学校」につきましては、令和8年4月1日の開校と併せて学校運営協議会を設置し、委員を任命したいとするものです。また、「大和田小学校」他5校につきまして、委員の任期満了に伴い、次期委員を任命したいとするものです。任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。

次に、既に学校運営協議会を設置している「勝田台中学校」他2校につきまして、校長より、委員の推薦があったことから、追加で委員を任命したいとするものです。任期は、当該校の他の委員と合わせ、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。なお、校長、教頭、教務主任及び市職員につきましては、当該の職の者を充てるものでございます。

次に、「地域学校協働活動推進員」につきまして、学校運営協議会又は地域学校協働本部と協議が整ったことから、「大和田小学校」他16校におきまして、推進員を任命したいとするものです。

また、「地域学校協働活動推進員を統括する推進員」につきまして、高津・緑が丘地域学校協働本部は、複数校で組織しておりますことから、統括推進員を任命したいとするものです。任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。

○川嶋委員 議案第6号について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第6号「学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員等の任命について」、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり、承認されました。

○川嶋委員 次に、議案第7号職員の任免については、任免に関する事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第7号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

○教育長 当該議案に関係のない職員の退席をお願いします。

(以下は当初非公開。4月15日定例会で公開を議決)

○川嶋委員 議案第7号について、事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 資料の21ページを御覧ください。議案第7号職員の任免について。職員の任免を下記のとおり、御承認願いたい。令和8年3月24日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

議案第7号資料八千代市教育委員会事務局職員任免一覧、を御覧ください。令和8年3月31日付け、及び同年4月1日付け職務の級が7級以上の八千代市教育委員会事務局職員の人事の発令について概要を申し上げます。

退職し、学校等へ異動する職員は、学務課長、片波見昌浩、教育センター所長、向智広の2名です。学校を退職し、採用する職員は、学務課長、瀬口朗子、指導課主幹、尾崎さおり、保健体育課長、鈴木陽平の3名です。

教育委員会事務局から他部局への異動は、生涯学習振興課長、井澤延浩、文化・スポーツ課長、大野光弘の2名です。

他部局から教育委員会事務局への異動は、企画経営課主幹から生涯学習振興課長へ、岩田淳、公園緑地課主幹から文化・スポーツ課長へ、君塚昌則の2名です。

今回の人事異動につきましても、組織の活性化、適材適所の配置に努めました。説明は以上でございます。

○川嶋委員 議案第7号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質問なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第7号職員の任免について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり、承認されました。

9 報 告

○川嶋委員 続いて、報告に入ります。

報告第1号県費負担教職員の任免に関する内申については、任免に関する事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、報告第1号を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の報告となります。

○教育長 当該報告に係る職員の入室を許可します。

○川嶋委員 報告第1号臨時代理の報告について、事務局から報告をお願いします。

○学務課長 資料の22ページを御覧ください。

報告第1号県費負担教職員の任免に関する内申について。県費負担職員の任免に関する内申について下記のとおり、教育長をして臨時に代理したので報告する。令和8年3月24日提出、八千代市教育委員会、教育長、嶺岸秀一。

提案理由、及び補足説明をさせていただきます。お手元に配付いたしました、様式1-1「令和7年度八千代市小中義務教育学校管理職一覧」を御覧ください。令和8年3月31日付け、市内公立学校において、定年前退職となる者は、小学校18番萱田南小学校校長、越川多佳美の1名です。定年前に校長職の役職定年となる者は、小学校8番勝田台南小学校校長、目黒英樹、中学校3番勝田台中学校校長、熊谷俊彦、中学校9番村上中学校校長、平山

昌広の3名です。

次に様式1-2, 「令和8年度八千代市小中学義務教育学校管理職一覧」を御覧ください。はじめに「校長」の配置について御説明します。令和8年度は、新任校長として4名が昇任します。小学校12番南高津小学校校長、本橋尚美は、萱田小学校教頭から。小学校13番、村上東小学校校長、阿部勝人は、村上小学校教頭から。

小学校19番みどりが丘小学校校長、大友奈緒は、阿蘇米本学園副校長から。

小学校20番4月1日開校のみどりが丘第二小学校校長、向智広は、八千代市教育委員会からの昇任です。

校長の採用は2名です。小学校18番萱田南小学校校長小宮裕子は、八千代市立八千代台西小学校で校長を経験し、葛南教育事務所から校長の再登用です。

中学校1番八千代中学校校長、片波見昌浩は、八千代台西中学校で校長を経験し、八千代市教育委員会から校長の再登用です。

校長の配置換えは3名です。小学校8番勝田台南小学校校長、池浦一寛は、村上東小学校校長から、9番西高津小学校校長、杉崎有衣は、南高津小学校校長から、中学校3番勝田台中学校校長、清水敦史は、千葉市立稲毛中学校校長からそれぞれ異動となります。特例任用校長は3名です。

小学校1番大和田小学校校長、山本正義、4番八千代台小学校校長、宍浦智子、17番萱田小学校校長、村上恒和です。

続いて同じページの右側、「副校長・教頭」の欄を御覧ください。

令和8年度は、副校長1名、教頭は6名が昇任いたします。

始めに、副校長。義務教育学校1番阿蘇米本学園副校長、小笠原淳は、現代産業博物館からの昇任です。

続いて、教頭の市内小中学校教諭からの昇任は、小学校4番八千代台小学校教頭、富樫将は、勝田台小学校から。16番新木戸小学校教頭、前田彩は、みどりが丘小学校から、中学校4番大和田中学校教頭、河野良平は、萱田中学校からの昇任です。

次に、八千代市教育委員会からの昇任は、3名です。

小学校3番村上小学校教頭、野田裕行は、指導課から。5番八千代台東小学校教頭、池田康人は、保健体育課から。中学校6番八千代台西中学校教頭、

宮崎佑太，学務課からの昇任です。

次に，教頭の配置換えは10名です。小学校1番大和田小学校教頭，大槻朋広は，八千代台東小学校から。6番八千代台西小学校教頭，奈良敬信は，大和田小学校から。15番村上北小学校教頭，山崎真は，新木戸小学校から。

17番萱田小学校教頭，芝原嗣人は，八千代台小学校から。19番みどりが丘小学校教頭，目黒大樹は，八千代台西小学校から。20番4月1日開校のみどりが丘第二小学校教頭，永山衣里は，村上北小学校から。中学校5番高津中学校教頭，宍戸隼は，村上東中学校から。7番村上東中学校教頭，小林美帆は，萱田中学校から。10番萱田中学校教頭，入江良子は，八千代台西中学校から。義務教育学校1番阿蘇米本学園教頭，久保隆秀は，高津中学校から，それぞれ異動となります。

説明は以上です。

○川嶋委員 ただいまの報告について，質問がございましたらお願いいたします。

○川嶋委員 質問なしと認めます。

本日の議事は終了いたしました。

10 閉 会

○嶺岸教育長 以上で，定例教育委員会を閉会いたします。